

事例紹介（パネルディスカッション）：労働者協同組合の設立事例

- Oretachino Camp 労働者協同組合連合会
- 東白川村労働者協同組合
- 労働者協同組合アソビバ

（コーディネーター・高成田）

それでは事例紹介の、パネルディスカッションを始めていきたいと思います。最初に少し私のほうから労働者協同組合法の趣旨、設立の状況について説明申し上げて、その上で、本日まで登壇の3団体からお話をいただくというような流れで進めていけたらと思います。

労働者協同組合法は、皆さんご存知のように、2020年12月に、与野党全党全会派の参加、そして賛同により議員立法で成立をしております。約40年にわたる全国での労働者協同組合の実践から構想され、実現した市民立法とも言えます。

局長のご挨拶にもありましたけれども、法の第1条、目的に働く人が出資をして組合となり、そして出資の多寡にかかわらず1人1個の議決権を持ち、話し合いによる合意形成という形、意見反映を通して運営をして、そして、組合員自らが労働者として働く、こういった基本原理が定められております。

また、目的には多様な人の就労機会の創出、そして地域のニーズに応じた仕事を起こす。それをもってして、持続可能で活力ある地域社会の実現を目的とする、と書かれております。

働くことを重視し、そして仕事づくりと地域づくりを結ぶ非営利の団体法であります。協同組合の組合員の共益といったことと、そして昨今の協同組合が取り組んでおりますが地域の公益、こういったものを掛け合わせた協同組合法であると言えます。

1人1人の主体性をもとに職場での協同の関係性、自治だとか、あるいは民主的な運営という、こういったものを育みながら、協同の関係を利用する人や地域にも広げていく。そのことで、住民参加だとか、市民自治、当事者主体でこういったことを価値とする仕事おこしや、地域づくりが地域で広がっていく。そのような法律だと思っております。

本日まで発言いただきましたように、行政の取り組みとしても、昨年度で約30の都道府県で学習会や、フォーラムが開催されました。また、今日報告いただいた大阪府さんのように、設立支援まで取り組まれている都道府県さんもあります。また、今日、中山市長にもご発言いただきましたように市町村で周知、そして設立支援といったところまで取り組まれて

いる自治体もあります。

そのような中で、現在、直近でもまた2つ増えまして、現在60ですかね、58の労働者協同組合と、そして2つの連合会が立ち上がっております。

私も多くの労働者協同組合に訪問させていただきましたけれども、その中でお話を聞く中でこのあと、5つぐらいに分類させていただいて、設立状況をお伝えできたらと思っております。

1つ目は、利用者を中心としたケアに取り組む労働者協同組合であります。高齢者や障害者のケア、不登校児のフリースクールと呼ばれるような居場所とか、学びの場、あるいは子育て支援に取り組む労働者協同組合が生まれております。既存のトップダウンの組織ではなくて、働く人達が自分達で話し合っ、当事者主体のケアの実現といったことに取り組まれております。

2つ目は、今日、京丹後市長の中山さんからもお話があったように、労協による社会課題の解決を地方創生のエンジンにしていく、まさにそういった実践かなと思います。山や、畑、あるいは空き家まで、こういった地域資源を活用して、発展させていく事業に取り組む労働者協同組合であります。

今日、まさに、この後お話いただきますけれども、放置された山を活用してキャンプ場を整備するといったような取り組み、あるいは耕作放棄地を活用した畑づくり、農作物を作りそれをカフェの食材として提供する、あるいはスイーツとして提供する、さまざまな加工販売、いわゆる六次産業化と呼ばれていますけれども、こういったことに挑戦している労働者協同組合があります。あるいは、空き家管理に取り組む労働者協同組合などが生まれております。

3つ目には、今日もお話がありましたけど自治会や、シニアの方々による課題解決の労働者協同組合であります。自治会活動の一部を事業化していく、そして、新たな地域ニーズに、若い人達も含めて仕事として担えるようにしようという、そういった試みがあります。そして、元気な高齢者の方々が自分たちの特技をいかしていく、そして、地域の困りごとを解決していく、そういったことを主体的に取り組む実践が生まれております。

4つ目としては、移住者や、地域おこし協力隊による新たな地域産業というのでしょうか、そういった労働者協同組合があります。これも、まさに今日、お話いただきますけれども、移住された方々、あるいは地域おこし協力隊の方々が取り組むということで、この後、武藤さんや福田さんの方からお話をいただきたいと思っております。

最後に、個人事業主である専門職の方々が連帯した仕事おこし、こういった労働者協同組合が数多く生まれております。例えばプログラマーとか、IT に携わる人たちが競争を助長しない協力的な職場づくりを目指して、海外の労働者協同組合と連携して仕事を行っている事例があります。あるいは、園芸職、ガーデンデザイナーとかアーティストの方々とかが集まって立ち上げた労働者協同組合です。あるいは、写真家とかライターさんとかデザイナーさんとか、そういった方々が集って子ども達のメディアの体験とか、居場所づくりというものを自分達のライフスタイルと合わせて働けるように取り組む、そういった労働者協同組合が生まれております。

今、ご紹介したのは、本当に一部の労働者協同組合に過ぎないわけですがけれども、数多くの、これまでにない新たな事業分野で、そして、新たな担い手の人達が労働者協同組合を立ち上げているというのが特徴かと思います。

また、多くの人たちから聞かれるのは、対等な関係で、話し合いを通して自分達らしく働く、主体的に働く、やりがいを持って働く、こういったことに共感する方々によって設立されているのが特徴である、と感じております。

私の方からは以上で概略になります。それではこのあと 3 団体にご報告いただきながら。最初に 5 分程度で概略、設立の経過、目的、メンバー構成、事業内容などをお話しいただいて、その上で質問を通して 4 人で深めていきたいと思っております。

そのことを通して多くの人達に、自分たちも労働者協同組合を作りたいとか、応援したい、そう思える時間にしていけたらと思っております。では最初に「Oretachino Camp (おれたちのキャンプ) 労働者協同組合連合会の樋口さん」よりお話をお願いいたします。

(Oretachino Camp・樋口)

はい、よろしくお願ひいたします。Oretachino Camp 連合会であります。私たちは連合会になっているわけですがけれども、まあ僕もどこまでお話出来るか、進めていきたいと思ひます。

私がバーベキューみたいなことが趣味でして、そこに遊びに来た友人が「四日市という街にはテントを張れる場所がないのを知ってますか、あなた、市議会議員でしょ」と。そこまで言うならちょっと自分たちで作ろうと。

初めの要求は市に作ってくださいという話だったんですが、私はできれば税金に頼りたくないと思ひ、自分たちで作ろうと思ひ、探しました。ただ、山は欲しがると高いです。いらな思ひっていると安いですが、欲しいなと思ったらえらい高いのが山で、見つけ

たのが行政の持て余している土地でした。

土地開発公社という、行政が大きな開発をかける時に周辺の土地も含めて、一度土地を買い集める機能を持っていたものです。ただ、時代に即さなくなっていって、土地開発公社が四日市では解散という形になりました。では、その財産どうなるのというところですが、四日市市に寄付されたんですね。

市は、土地を管理するための仕事をしてるわけではありません。なので、ほったらかしになり、道をふさいでいるよとか、イノシンが出たよ、ハチの巣が出たよって話が来ると、税金を使ってそこを整備していくという状況が続いておりました。

ひどい土地です。「こんな土地をどうするんだ」と（仲間からは）えらい反発があった訳ですが、「お前が作ろうとிட்டのだから頑張るぞ」というので、NPO 法人を作って整備をすることにいたしました。当初 14 名で立ち上げました。

初めてのチェーンソーを握って、初めてバックホーを運転し、開発を続けていったわけですが、県道沿いの土地だったため、開発していると、いろいろな人の目に付きます。

目に付くと、仲間達がどんどん増えてくるんですね。ついに、四日市で初めてキャンプ場としてテントを張れる土地を整備することができました。ちなみに、この間、この事業を実施するために商工会議所に行って、なんとかアドバイスをいただけないでしょうかという話をしたら、「いくらかかると思ってるんですか。」と言われたのが正直なところですが、なんとか自分たちでやりきりました。

どんどん仲間が増えていき、初めてのイベントを青年会議所さんと組んでさせていただいたんですが、これも成功しました。

ただ、こんな風に広がっていると問題が起こるんです。これが NPO の課題です。

ちょっと手伝っただけでも自分のキャンプ場と思い、勝手に仲間を巻き込んでくる、露骨な「手伝ってやってる」感、社員になったら出てこない、内部留保はできても利益を分配できない、財産を持ちにくいなどなど。NPO には NPO の課題が実はたくさんあるってことを改めて私は知ることになります。

そこで考えまして、そいうやうちの市議会で公明党の中川議員が「協同労働っていう考え方があるぞ」って言ってたなど。これはどんな法だろうなと思って調べ始めます。

労働者協同組合は出資金額にかかわらずみんな平等になれる。集まる仲間全員と原則労働

契約を結んで責任を持って、当事者意識を持ってみんなで働くことができる。全員が出資でありますので、やはり責任感が出てくる。働かないと出資もできない。金だけ出すよってことは認めないってこと。従事分量分配で新たな働きがいなどが出るのでないかということに目をつけまして、労働者協同組合を作ろうという風に動いていきます。でも、どうせやるなら日本一やと、いうことで、他のところに先駆けて、法務局と戦いをしながら作り上げました。

定款は NPO のものを使って何とかしていこうということで、苦労しながら作り上げていきました。是非後ほどお願いをしっかりとしたいと思うんですが、法務局のホームページの方にフォーマットを置いていただくようお願いします。僕は事業協同組合のフォーマットをもとに労働者協同組合を作ったんですが、多数違うところがありましたので、苦労しました。何度も、差し戻しと言われたんですけど頑張りました。

NPO はつぶしていません。株式会社も走らせません。うちは3本柱です。その3本の柱を走らせることによって、非営利の部分、働きがいの部分、そして利益を追求するという部分に分けて事業を行っております。

そういうふうになると、仲間の質が変わってきました。自分たちのことを棚に上げたり、権利を押し売りしてくるような人、利権を求める人が減ってきました。半径 5 キロメートル以内の主婦の方がキャンプ場に働きに来てくれるようになりました。キャンプ場の方ですが、どんどんインスタのフォロワーも増えて今 5,700 人を超えました。この人たちが予約して使ってくれていますので、お客さんの数もどんどん増えております。

今、年間 3,900 人ぐらい、行政の方からは 12,400 ㎡を 18,000 円年額で借りておる訳でございますけれども、これは適正な金額です。私が市議会議員だから安い訳じゃありません。固定資産評価額の 3%という適正な価格でお借りをしている訳ですが、ここの 18,000 円のお金は、年間の見込みでいうと 945 万円の収益を見込んでおるところであります。

掛かる経費に関しては 550 万から 600 万くらいかかってしまう訳ですが、真水で 350 万ぐらい残ってくるという形になってまいります。近所の方が使ってくれています、行政のお客さんもいます。労働者協同組合も周りにいっぱい作っていきました。その理由についてはまた後で時間があればご説明をしたいと思います。私の方からは以上です。

(コーディネーター・高成田)

ぜひ続きを伺いたいと思いますが、続きまして東白川村労働者協同組合の福田さまお願いします。

(東白川村・福田)

はい、よろしくお願いします。東白川村労働者協同組合の福田と申します。樋口さんのしゃべりが上手だったので、しゃべり上手くないんですけども説明させていただきます。

東白川村労働者協同組合を7月に設立いたしました。やっていることは、草刈りとか、生活サポートとか、村のちょっとしたことをやっていこう、という事業になっています。

東白川村というところは岐阜県の山の中にある、今ここに推計人口が書いてあるのですが、実人口2,000人ちょっとの村になります。有名な白川郷のある白川村と全然違う場所にある、このピンク色のところが東白川村になります。

下呂市に近くて、今度リニアが通る予定の中津川市の隣というところで、実は東京までのアクセスも頑張れば4時間ぐらいで車で行けるんじゃないか、というところなので、移住にはぴったりなんじゃないかと自分的には思ってるんですけども、そんなところですね。労働者協同組合を立ち上げました。

ここには、高校がありませんので、子どもさんを持っている親御さんには厳しい環境の中での生活になってるんじゃないかなと思います。一番最寄りの高校まで2時間かからないかなというぐらいの場所で、バスと電車乗り継いでいくような環境です。そんなところで協同組合を誕生させております。

文字だけになってしまうんですけども、前段として2022年に役場の方が企画したIT推進有識者会議という会議があり、私もプログラマーをやっているんですけども、そこに呼ばれて、今の労働者協同組合を設立した時の理事のメンバーと出会いました。

最初は「村の中にコワーキングスペースを作ろう」というようなお話で会議が組まれていたんですけども、施設の都合で一旦見送りになってしまいました。ただ、その時に、草刈りとか茶畑の管理とか、村の中で困っている人が多いんじゃないか、という話を聞きましたの、コワーキングスペースの事業だけは見送って、他のことをやろうよっていうことで労働者協同組合を立ち上げたのがきっかけになっています。

なぜ、労働者協同組合だったのかというところですけども、実際に私も株式会社の立ち上げも経験していますし、他の選択肢もありました。まず労働者協同組合という形式を教えてくださいなのが、村の役場の職員のMさんという方なんですけども、その方が協同労働がいいんじゃないかと、協同組合の勉強会に参加してきたけれども多分趣旨に沿ってうまく運用できるんじゃないか、とお話していただきましたので、私たちの方もやってみようか、というところで注目して立ち上げを検討し始めたという経緯になります。

そのあと、今、司会をやってくださっている高成田さんのところに検索して辿り着きまして、定款のフォーマットをいただけないかと、いうところで、もしかしたら樋口さんのフ

フォーマットがまわってきているのかもしれないですけども、そこでフォーマットをいただきました。

厚生労働省のホームページの立ち上げの手順をずっと読みながら 2 か月ぐらい 1 人で黙々と書類を作りまして、岐阜県の法務局に行ったら、岐阜県は私たちが初めてだということで、手続きどうなるかわからないけれども、何かあったら連絡がくるということで、2 回ぐらい往復しまして、やっと立ち上がった、という経緯になっています。

東白川村労働者協同組合の名前が長いので、もしかか団という愛称で勝手に名乗ってやっております。もしかか団は困ったことを聞いてから動くって活動スタイルでやっていますので、キャンプ場をつくるぞ、という目的を持ってというよりは、言われたことをやるというような、そんな団体になっています。

できるだけ引き受けようということで、活動方針の話し合いを行っています。今のところ草刈りとか茶畑の管理とか、田んぼの雑草を抜くのを手伝ってくれとか、そういうお話を受けてからみんなで「う～ん・・・う～ん・・・」うなって、やれるのかを考えながら実際にこういう風に相談しながら決めていて、1,800 円の時給でやろうということだけ決めて受けているという状況です。

今からたくさん仕事を増やしていきたいなと考えています。

時間になりましたので紹介の方を終わらせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

(コーディネーター・高成田)

最後に、労働者協同組合アソビバ武藤さんよろしくお願いします。

(アソビバ・武藤)

アソビバの武藤です。

僕らの団体は兵庫県豊岡市の団体になります。今日は、西日本のフォーラムで関西の人が多いので、城崎温泉とか、もしかしたら 1 度行ったりとか、コウノトリのニュースでお聞きになったことあるかもしれないですが、先ほどお話いただいた中山市長の京丹後市のちようど隣の市になります。ただ、豊岡市の方ではまだ労働者協同組合のことはあまり知られてなくて、市長ですらもしかしたらご存知ないかもしれないです。

アソビバは、総務省の「地域おこし協力隊制度」という、都市部から移住して 3 年間そこで活動する制度があるんですが、その豊岡市の地域おこし協力隊の現役と、卒業生の 3 人

で立ち上げました。私自身もまだ地域おこし協力隊の現役であり、この大阪で生まれ育ってきて1回東京に行き、大学卒業後就職して、豊岡市の協力隊として移住してきました。

理念ですが、（組合員）3人とも地域おこし協力隊の現役としての活動の卒業後の仕事をもちながら、メインとなる仕事もありながら、何か地域で面白いことができないかということで、遊ぶように働くというところ、楽しくすることを大事に、設立をしました。

設立の経過のところでは、もともと3人とも、NPOとか一般社団とか労働者協同組合を含めて法人の形態に関心があって、法人の形態の勉強会、労働者協同組合を含めての勉強会を兵庫県の地域しごとサポートセンターさんの支援を受けて、勉強会を実施していただいた時に、僕ら3人の中ですごく労働者協同組合という団体が面白いなと思って設立しました。

勉強会を開いてもらったその日の晩に、「なんか労働者協同組合設立するのは面白そうだから、事業決まってるけど、とりあえずなんかやってみようか」っていうことで設立してみました。労働者協同組合は、チャレンジがすごくやりやすい法人形態で、みんなで取り組めるというところに魅力を感じ、労働者協同組合の（立ち上げの）チャレンジをやってみたところです。

事業は地域でのイベントや地域商品の販売事業をメインにやっています。県のサポートセンターの支援で、「こういう事業がいいんじゃないのか」という相談をしながら決めていきました。

以上になるんですが、僕自身立ち上げてみて、面白いこと、楽しいこともやってみようとした結果、地域の人とかから反応があったりとか、新しい仕事を依頼いただいたりとか、労働者協同組合を地域内で知っていただいた人たちが増えていって、そういう意味でもなにか面白いこととか楽しいことをやってみる、っていうことの大事さを、今回労働者協同組合を設立して気付いたところがありました。以上になります。

（コーディネーター・高成田）

はい、お三方ありがとうございます。では、ここからはテーマ設定させてもらいながら、4人でお話をしていけたらと思いますので、色々ご意見等もいただきながら進めていきたいと思います。テーマとしては4つぐらいと思っていて、まずは最初に設立、それから事業、さらには意見反映、最後に、（持続可能で活力ある）地域づくりという観点で労働者協同組合が有する可能性、というテーマで進めていきたいと思っています。

最初に、設立です。労働者協同組合を選択した理由が何かはお話を頂いていますが、改

めてそのところを伺えたらということと、それから先程も樋口さんが言いかけていましたけど、設立時の困難というところも含めてどんなサポートがあるところか、設立がスムーズに行くのか、ということをお話しいただけたらと思います。樋口さんからいきましょう。

(Oretachino Camp・樋口)

設立の理由は NPO にはそぐわなかったというのが 1 つですね。どの辺がそぐわなかったかということ、世の中の NPO 全てが悪いって言ってる訳じゃないのですが、非常に高齢化が進んでいます。無償の、非常に美しいボランティア精神に基づいて成り立っていますので、持続可能と言えるかということ、困難なのではないかというのが私の認識です。

そういう点において、労働者協同組合であれば、働く、それによって糧を得ることができる。これは非常に大きいですし、出資をすることによって当事者意識と責任感が芽生えるところも非常に魅力的である、と感じて。それが労働者協同組合を立ち上げた理由の 1 つです。

メンバーは今、構成員 5 人です。京丹後市さんのように、公務員でも副業兼業って言っていただくとありがたいんですが、四日市には大きな企業もあって、副業や兼業の禁止規定が設けられている企業が多いです。新たに労働契約を結ぶこと自体が困難であるという点がありますので、労働契約をスムーズに結べて、かつ出資をすることができる人間が今のところ 5 人しかいないということです。

これは何とかしてクリアしていきたいなと思うのですが、先ほど申し上げたように NPO が残っていますので、NPO の方で参加をしていただくという形をとって、なんとか逃げ道を作っております。

設立時の苦勞ですけれども、さっきも言いました（登記申請書が）事業協同組合はあるんですが、あのフォーマットを使ってやると、労働者協同組合の設立登記にはいろいろ過不足がある。それがあるので、是非法務局のホームページの方に載せてもらえるとありがたいな、というのをずっと思っております。

あと、法的な解釈が、法務局によって違います。各地域の法務局によって解釈のずれが出るんですね。フォーマットがないからでもあると思うんですが、定款上読めるかどうか、全部、センター事業団が手伝ってくれて記載した内容で足りるかっていうところにずれがでています。

まだ、（労働者協同組合の設立）登記が行われていない都道府県においては、苦勞する可能性もあるかと思っておりますので、是非、厚生労働省の皆さんには法務省の皆さんと密接に連携していただいて、どの窓口に行っても同じ答えが出るようにしていただきたい、というのが自分の経験からの苦勞と解決策であります。

(コーディネーター・高成田)

福田さんはいかがですか。

(東白川村・福田)

設立の時の苦労というところでは、株式会社を設立したことがあったんですけども、労働者協同組合という形式を始めてみて、定款のイメージが全然できなくて。樋口さんがおっしゃったとおり、法務局とか、いろいろ検索して調べて出てきたものを組み合わせて使おうかな、と思っていたところ事例が凄く少なかった。それで、(日本労働者協同組合)連合会の方に連絡してフォーマットをいただいた、というような経緯がありましたので、まずそこがクリアできたのは連合会さんのおかげかなっていうところで、本当に助かりました。

手続きは厚生労働省のホームページを見て、1 つずつ自分で確認しながらもくもくと手続きしていったんですけども、そこはすごく分かりやすくホームページが出ていたので、あとはもう肅々と手続きを進めていだけだった、というところは非常に良かったかなというふうに考えています。

立ち上げてから分かったんですけど、社保がどうしても副業だと言っても、理事の中でも代表者 1 名は加入しなきゃいけない、といった決まりがあったみたいで、多分、月に 3 時間、4 時間ぐらいしか稼働してなくても、社保は加入してくださいね、というようなお話もありましたので、副業だけっていう選択肢の中に労働者協同組合は、まだ、制度として入りきれてないのかなというような気はしています。

(コーディネーター・高成田)

労働者協同組合は許認可制ではなくて、届出制ということもありますので、自分たちで定款などを整備していくということが大事だということで、今のところ日本労働者協同組合連合会、それからワーカーズ・コレクティブネットワークジャパンでも、そういったモデル定款というものを整備していたり、先程お話がありましたように大阪府さんの方でもそういった事例が出ていると思います。

あと、福田さんのところにお伺いした時に、初めて聞いたのですが、労働者協同組合って名前がいい、という話を伺ったのですが、そのことのお話をお伺いさせてください。

(東白川村・福田)

東白川村はとても山奥にある、人口もすごく少ない 2,000 人ぐらいの自治体なんですけれども、例えば、会社だとか NPO とかいろいろ選択肢があった中で、その村の中で結構大きな組織形態を持っているところに、組合は非常に多いですね。

森林組合とか、それこそ農協さんとか、生協さんとか、っていうところがきちんと活動してくださっている実績があるので、私たちも労働者協同組合を作ったんだよ、と言うと「ああ、組合を作った」と、1つ信用度が上がる、というところで。

もし、例えばこれが NPO 法人かもしか団だと、どうしても「大丈夫なの」みたいなそういう空気になりかねなかったのかなと思います。労働者協同組合という名前の強さっていうのが、村の中では非常にあったんじゃないかなと個人的には思っています。

(コーディネーター・高成田)

労働とか組合とか、いろいろ間違われやすい名前だったりするのですが、やはり協同組合の信頼といいますか、農業協同組合、生活協同組合、あとは漁協とか森林組合もあるっておっしゃっていましたね。そういう中で組合というものがむしろ信頼される名前だと聞いて、大変驚いたところでもあります。

武藤さんは先程、立ち上げた理由はかなりノリで、という感じがしたのですけれども、その話よりもむしろ設立時のサポートの所をお伺いさせてもらえますか。

(アソビバ・武藤)

兵庫県の場合、アソビバの前に神戸の「こども編集部」という団体が先に労働者協同組合を立ち上げていまして。県のしごとサポートセンターもいらっしゃいましたので、そこから設立の手続きの仕方とか、フォーマットとかも参考にさせていただいたので、あまりその面での困難とか大変さというのはなかったです。

事業の作り方のところが課題ではあったのですが、そこもしごとサポートセンターの支援もあって、特に難なく乗り越えることができたかなとは思っています。

今、福田さんの話を聞いて思ったのは、僕たちの地域だと逆に「労働者協同組合って何？」という反応が結構地域の方々からあって、たまたま僕の豊岡市の人だけかもしれませんが、僕らは 2, 30 代の友人とかからは「そういう新しいのがあるんだ」という感じでしたが、年配の方とかだと「会社でもないし、その団体ってなんなんだ」と結構聞かれて、僕らの力では説明がうまくできないところもあったので、そこを今後どうやって乗り越えていくのかなというのが僕らの課題でもありました。

(コーディネーター・高成田)

逆に今の東白川村での伝え方がヒントになるかもしれないですね。樋口さんに伺いたいんですが、樋口さんは市議でもあって、それこそ協同労働の推進議員連盟を四日市でも立ち上げていますが、何かそうやって地域で協同労働とか労働者協同組合を広げようというのも同時にされているのでしょうか。

(Oretachino Camp・樋口)

地域課題って非常に広がっていますし、多極化してきていて色んな問題があるのですが、その問題を問題として捉えると、そこに居住している人なんですよ。

他から見て「この点が困ってますよね」と押し売りする時代ではなくなってきた、そうかといって全ての福祉サービスを行政に頼ってはいけません。財政ももたないので、地域住民が自分たちのお金で回っていくような新しい、こう小さな経済便益を作っていないと、そこに住み続けることができなくなってしまうんじゃないか、と私は危惧をしています。

そういう点から協同労働というか、市民協働が更にこう進んでいって、協同労働という形を生んでいって、それがまた法人の形を持つことによって、持続をして行く姿になるというか、なるのではないかな、という風に自分は感じているので、推進にしているというところですよ。

(コーディネーター・高成田)

では、少し事業にテーマを移していきたいと思います。樋口さんのところはそれぞれ四日市で（全国）最初のCampingSpecialistが生まれて、その後次々と依頼が来て労働者協同組合が立ち上がっていくという経過があるのですが、そのときにフランチャイズとかにはせず、それぞれで労働者協同組合を立ち上げていく、そして、今回、連合会を作ったという経過かだと思います。その辺をお話いただけますでしょうか。

(Oretachino Camp・樋口)

先ほど言ったように地域課題がさまざまあるように、キャンプ場としての適地がそれぞれあるわけですよ。山の中に海辺のキャンプ場を求めたってないわけで、海辺があるところには海辺の課題もあります。

例えば隣の川越町で言うと浜辺がきれいな浜があるんです。けれども、そこで勝手にバーベキューをしていく、発泡スチロールを燃やしていく、塗料を勝手に放棄していく、なんという海岸汚染の問題が出てきています。

じゃあ、これと清掃を組み合わせると何かできないだろうか、という運動を今、やり始めて、これは労働者協同組合第2号です。今、実は川越町と国と県でこれを調整しなきゃいけないので、明日の昼から川越町長さんに会いに行く予定を組んでいるんですけども、自然観光と景観の維持と住民の皆さんがこの海岸を持つてるといふことの誇り、ということとを組み合わせる。これは（隣の）四日市の町の人間がどれだけ騒いだって、地元の人動かないと進まないんですよ。

菰野町という所には海はなく、こちらの方は特に大きな産業もなく温泉に頼るしかない。しいて言うなら観光産業ですが、川越町って先程言ったところは中部電力っていう大きな電力会社があって、そこがあるから成り立つ町なんですよ。

対して、山間部でちょっと寂れた温泉街、あと観光が盛り上がっていた時代がコロナを経てちょっと厳しくなっていて、それを伴ってキャンプ場もにぎやかだったものが荒廃していて新しいキャンプ場のスタイルを求められている、というところに提供していくのは、地元の人が自分たちで危機意識と新たな課題意識を持って、解決策を見つけていかないといけない。

四日市で私たちがちょっとキャンプ場のノウハウがあるから、とコンサルティングに行くだけでは、持続可能とは言えない。一過性で終わってしまう。

だから、私たちは、自分たちで出資するような地域のあるところであれば出向いて行って、自分達のノウハウを提供して仲間になってもらって、スケールメリットをとともに出していきましょうと。

そういう考え方で、各地域間、少なくとも半径何キロとまで言いませんけども、同じ基礎自治体の中で、1つ1つの労働者協同組合ができてくる方が、私は存続していく率が高いんではないかなと思って、そんな啓発をしながら進める。それを、途絶えないようにしていくために連合会を構成したということです。

(コーディネーター・高成田)

福田さんのところは、元々、福田さんも実は東京から移住されてきていて、それこそ村の振興といいますか、協議会の中で色んな課題が出てくる中で立ち上がっていった経過があると伺いましたが、どんな事業につながっているかというお話をいただけますか。

(東白川村・福田)

立ち上げメンバーは、地域おこし協力隊を卒業した者が1人と、地元の出身の方が1人と、あとは私、私も移住してきてもう5、6年ぐらいになります、その3人で労働者協同組合を立ち上げました。

最初から全員が移住者というわけではなくて、地元のメンバーを含めながら、というところだったので、「活動するぞ」と言った時に「あ、(地元の)あの子が入ってるんだね」というところでの信頼感があったと、すごく感じています。

すごく入ってくれてありがたかった、というのが正直なところで、地元の人がいるのといないのとでは全然違うと思います。そこは凄く助かったなと思います。

今はメンバー8人でやっていますが、3人の理事と5人というところですが、外のメンバーと中の地元のメンバーと、という比較的地元の方が多くて、それで「あの人やってるん

だね、じゃあ仕事を頼みたいね」という風に言ってくださっている人もいらっしゃいますので、そんな感じで、「組合を作ってみました、仕事が無い」という状態じゃなくて、ちゃんと仕事が生まれつつあるなあ、というところですごくよかったです。

(コーディネーター・高成田)

草刈りの仕事から始まったと聞きましたが、どういった理由からでしょうか。

(東白川村・福田)

草刈りは実際に理事の1人が近所から受けていた仕事だったのですが、面積が広すぎて、1人だと心が折れそうなくらい広い、という状況だったので、どうにかしてちょっと仲間を増やせないかなと。

ただ、村の中には、すでに、シルバー人材センターさんが草刈りを受けているという経緯があったんですけれども、傾斜の厳しい法面とか、面積が広いとかという場合には頼みづらいというのが結構あったみたいです。

私たちのメンバーは大体40代ぐらいなんですけども、「まあそこだったらお願いしたいな」という方々がいて、ちょっと金額はシルバー人材センターさんより高いんですけれども、「ちょっと急だけど頑張る」という感じで依頼を受けている、という流れがあります。

(コーディネーター・高成田)

「そんなことをやってくれるところができただ」ということで、仕事の依頼や仲間が増えていったりする流れがあるでしょうかね。

(東白川村・福田)

草刈りはうるさいので、作業をして休憩をしていると、近所の方も寄ってきてくださって、「どこの会社？」と聞かれた時に、「東白川村の組合を作ったんですか」という話から、「じゃあ、今度うちもお願いしようかな」とって検討していただける材料になっているのかなと思います。

広告もまだ何もしてませんし、立ち上げたのを知ってる方も少ないと思うんですが、そうやって口コミで少しずつ広まりそうな気配はしますので、今年は月に2~3件草刈りがあるかなって感じですが、来年以降はもっとたくさん受注できるかな、と思っています。

(コーディネーター・高成田)

お話を伺った時に、1人で草刈りしている時の「どうしよう」と思っていた状況から、仲間と一緒に仕事ができるようになってどれほど嬉しいかをお話しされていたのがすごく印象的だったなと思います。ありがとうございます。

(Oretachino Camp・樋口)

(東白川村の草刈り事業は) 日常生活支援の総合事業のサービス B に当たるんじゃないかと思って。行政によっては補助があったりするところもあると思うんですけど、そういうのを活用したり、労働者協同組合を勧めてくれた村の人は「こういうのがあるよ」とか「県に何か言いに行ったら出るよ」とか、そういう話はないですか。いや、僕もサービス B を始めたいなと思っているのですが、もし調べてくださっていたら。

(東白川村・福田)

今のところ何もないので、もし、(行政の方が) 見てくださっていたら教えて貰います。

(コーディネーター・高成田)

本当に樋口さんがおっしゃられたように、地域住民の方々が困り事を仕事にしていくときの支える制度があると思いますから、そういったもので活用できるものはしていく、ということも十分あり得るかなという風に思います。

樋口さんありがとうございます。それでは武藤さんですが、どんな事業をしているか、どんな団体と連携しながらやっているか、少しお話いただけますか。

(アソビバ・武藤)

アソビバの事業としてはいくつかあるんですが、大きいところだと地域でのイベントやマルシェの企画運営のところでした。豊岡市は市町村合併のとき1市5町が合併した自治体で、旧自治体の名残なのか、その各町によって色が違ってまして、但東町というところをメインで、イベントのマルシェ企画をやっています。

メンバーの1人が但東町の地域で地域おこし協力隊を3年間やってきてまして、彼女がその中で感じた課題が、但東町は豊岡市の中でも過疎化が一番進んでいる地域になってまして、他の地域と比べるとイベントとかも少なく、観光資源も一番弱い地域っていうところもあって、何か地域のために盛り上がることをやってみたい。ただ、今まで1人だったからできなかったのも、僕ら3人いたらできそうだからやってみたい、というところからマルシェの企画の実施をやってみたところがあります。

実際やってみて、彼女はその地域に住んでいたのもあるんですけど、その地域の方々の協力もあって、町内の別のイベントでお声がけいただいたり、そのあと市外からも「お祭りあるので手伝ってください」という声を掛けていただいたりしました。

後は僕と一緒に働いている団体さんが林業の団体で、この団体さんは木工品などを作っていますが、その木工品の販売先が市内に限られてしまっていて、本当は都市部の方に売っていったらもっと収益を上げていきたいところもあったんですが、人手も足りなくて都市部に売ることができない、という課題があったので、都市部へ売るといって小売の仕事の代わりに今やっているところです。

(コーディネーター・高成田)

私も全国の立ち上がった労働者協同組合を回っていて、事業をどうやって立ち上げていくか、どうやって広げていくのかというところで、苦勞されているところもあるかなと思うんです。

その辺に関するアドバイス、工夫している点、こんな風にしていくと仕事が広がっていくよ、というようなこと、それから、初期投資の話に関する相談をよくきくのですが、必要な資金の調達のことも含めて、事業や経営に関してお話をいただけたらと思います。樋口さんからよろしいでしょうか。

(Oretachino Camp・樋口)

キャンプ場の方もそれなりに道具予算がかかりまして、メンバーに土木に関わる人間がいたので比較的安価にできたとはいえ、14,400 m²あり、開発していただくだけで 300~500 万円はかかってしまうんですよ。このお金は、銀行融資を受けようと思ったんです。僕たちは経営者の集まりで「借金も財産、お金を借りるのも信用だよ」と考えます。

お金を借りる、それを返すことによって新たな信用が生まれてきて次の事業にかかる、お金を生み出しやすい、という考え方の人間が集まっているので、そんなに屈託なくお金借りに行ったんですけど「労働者協同組合には貸せない」と言われまして。

まだ、法人に対する社会的信用が足りてないようです。これはぜひ、広めていただきたいし、私もワーカーズコープ連合会の理事にもならさせていただいたので、労金（労働金庫）さんとか信金（信用金庫）さんとか、限られた金融機関からだけでもいいと思うんですよ。そういうところから事業融資が受けられるような形を整えていく、のが大事だろうというのが1つです。

それから、行政が給付型の補助とか助成をつけてくれるのは有難いですが、それよりも、色が付いているお金より自分で用途を決められるお金が欲しいですね。貸付でもいいです。返す努力をしますから。

どうしても、行政からお金をもらおうと、行政の言うとおりに動かなきゃいけないので、事業がしづらいというのがあるんだけど、銀行の制度が整うまでの一定期間でいいので、補助助成だけではなく貸付ってということについても、考えていただけると、我々が事業を拡大している時にやりやすいかなという風に感じます。

(東白川村・福田)

東白川村労働者協同組合立ち上げのときに、「東白川村がんばる地域づくり事業補助金」という、村の中でイベントを企画したり、頑張っている若い人たちが組織立って何かしようっていう時に、村がバシッとこう補助金くれるっていう、美しい村づくり委員会という組織の中で審査をして、出してくれるという補助金があったんですけども、今回その補助金の適用を受けまして、20万円の補助を受けました。

刈払機（＝草刈り機の正式名称）の安全衛生講習を受けないと草刈りの事業をしてはいけないという決まりがあります。刈払機は自前で購入しましたが、みんなで刈払機の講習を受けて仕事を引き受けるためのその間、安全衛生講習のお金が必要だということでその補助を受けていたので、非常にスムーズに開始できたのかなという風に思います。

今、事業的には月に数件の受注なので 50,000 円～100,000 円ぐらいの単位でしか仕事としては受注してないのですけれども、機械の設備投資は自分たちの持ち出しでやっていますので、そういう意味では組織としてはやりやすい。

資産がないのでやりやすいのですけれども、今後ゆくゆくは固定の労働というのを、例えば、ソーラーパネルを沢山設置している地主さんとかから草刈りだけではなく、空家管理とかも近場で発注したいという方がいれば、どんどん引き受けていきたいと思っています。

（コーディネーター・高成田）

まずは今ある、自分たちで持っている機械で、もともと個人でやっていたものからスタートしていったということですね。後ほど是非、今後はまた新しい事業展開も考えていらっしゃるかと思いますので、そのお話もいただけたらと思います。では武藤さんお願いします。

（アソビバ・武藤）

これは「アソビバ」の理念のところにも関わってくるのですが、遊ぶように働く、楽しいことをやる、面白いことをやる、自分たちが楽しいことをやるってところで立ち上げたところもあって。

僕たちは普段の仕事もある中で、アソビバメンバーの中で話し合っていることなんですが、メインの仕事もある、各自のプライベート、家族のこととか自分の健康のこととか、いろんなことがある中で、本業の仕事、自分のプライベートの時間、それを差し引いた残りの時間で活動していこう、と僕たちの団体は考えています。

そうなった時に、その時間の中で収益をめちゃくちゃ上げていこうとか、事業規模を大きくしていこう、人数をこれからもっと増やそう、ということはあまり今のところ考えていません。いかに自分たちが楽しくやるか、というところにフォーカスしているのもあって、最初の立ち上げのお金もほとんどかからず、数万円程度で活動を始めた、というところになりますね。

（Oretachino Camp・樋口）

もう 1 個困っていることがあって、単位の労働者協同組合は派遣業以外に何でもできるというのでいいですよ。連合会作ったんですが、連合会は（会員の指導、連絡及び調整に關

する事業以外の) 事業をしちゃいけないって言われて、事業収益をあげられない。けれども均等割の税がかかるんですよ。75,000 円払わなくてはいけないのに、事業ができないんですよ。

どうやって税分稼ぐのか非常に困っていて、うちはいろいろあの手この手を相談しながら適法にお金が入ってくる仕組みを作りました。しかし、この先絶対困ると思うので、連合会、出来てきて然るべきだと思うんですよ。

どういう風なことをしていかないと連合会の意味がないんだよ、っていうことを労働者協同組合を立ち上げてきた人たちが声を上げていくっていうことがすごく大事だと思うので、単位の労働者協同組合を立ち上げるにとどまらず、スケールメリット出していきたい、っていう時にそれを乗り越えていくのか、これは法律の改正しかないと思うのですよ。これを訴えていかなきゃいけないという風に思っています。

(コーディネーター・高成田)

私も日本労働者協同組合連合会という所に所属しておりますので、今うちも会員からの会費で、情報の交換、人材育成、事業の開発といったものを会員と一緒にやってきているわけですが、今後、そういったニーズというものが高まっていくと思います。ぜひ、連合会同士で話し合いながら、連合会の 1 つの機能としてはそういった全国の労働者協同組合や連合会の思いを伝えていくという役割も持っておりますので、発信していけたらと思います。

では、3 つ目のテーマとして、意見反映、今回のこの労働者協同組合法の 1 つの肝の所になるかなと思いますけれども、ここに話を移していけたらと思います。

先程武藤さんからも、とにかく楽しく仲間作りっていうんですかね、働くというようなことをテーマにやっているという話をされていましたがけれども、皆さんどんな話し合いの形態をとっているのか、仲間作りをしているのか、話し合いで運営する良さや、課題も含めてお話しただけたらと思います。

(Oretachino Camp・樋口)

私たち、フェイスブックページですがプライベートのグループを作っていて、これ登録メンバー26 人になっています。組合員以外にも NPO から手伝ってくれるメンバーとプライベートに共有できるようになっていて、この中で諸々の事柄が起こっていています。

具体的に一例を挙げて言えば、この前、水道シャワーが壊れました。「壊れていたのだからちゃんと栓止めて帰ろうね」っていうのがデイリーに上がってきます。そうするとそこに関

わる管理者みんなのコメントが付くんです。確認できていませんでした、これから確認していきますとか。

こういうのを日々の意見反映、業務上の連絡に使ってしまして、特に会議っていう風にしてないです。会議の時は大体お酒飲んでます。会議、理事会だよとか、総会だよって言うと乾杯から始まる、というのがうちのやり方でして。

真面目な会議は、組合員と税理士の先生と月に 1 回数字を確認する会議があるんですが、その時だけは、初めはお酒が入らずに 1 時間ぐらいちゃんと数字を見ている。ただ、全員必ず数字を見るようにという点だけは、教育しています。数字を見られない人には、どうやって月次決算見るのかを教育しながらやっています。その 1 時間だけは辛いですけど、あとは大体飲むのと、このフェイスブックのページでやり取りします。

(コーディネーター・高成田)

私も参加させてもらったことがあります、火を囲んで飲み物が入っての会議は非常に盛り上がりしており、あれを繰り返していくと本当に深い関係になっていくんだろうな、という風に思うところがあります。

福田さんの所も、そのような飲みながら食べながらやっているという感じがありますけどいかがでしょうか。

(東白川村・福田)

拠点がお茶屋さんというか、古民家カフェで、毎月 1 回ここに集まる、っていうような決まりでやっています。

通常連絡は LINE グループとかを使って連絡のやりとりをしています。どこかのお家から草刈りをお願いされた場合には、いつ行けるかについてその LINE の中で話し合いをやって、行ける人がいるんだったらすぐやっちゃう、っていうような、流れでやっています。もうちょっと細かく話し合いたいとか、草刈機は危険なものなので、安全衛生の観点から、ちゃんと日常点検とか啓蒙活動をやらなきゃいけないということでその書類の書き方とか、やりとりとかをやっています。

もう少し経営に寄って、顧客管理じゃないですけども、1 回草刈り依頼してくださった方々の顧客リストを作っています。

都市部にお住まいの方は想像つかないかもしれないですけど、草がぼうぼう生えてくるので、年に 3 回、4 回ぐらい刈り取りしないと景観がすごく悪くなって、半年ぐらい放置していると、入れなくなってしまう、ということもあります。

大体、空き家になってしまって 1 年~2 年とか放置されると本当に 5 人がかりとかでその家に入るためだけに草刈りしないとイケない、そういう状況になってしまして、(そうな

らないように)できるだけ草刈りを一定の頻度で行っていくことが必要です。

そこで、初夏と夏の真っ盛りの8月とか、あとは秋が深まって行って涼しくなっても草が伸びない、枯れてくる10月の頭ぐらい時期の3回ぐらいは草刈りをしませんかと、ご案内する。顧客リストが出来てしまえば多分3年後ぐらいには結構経営が安定してくるのではないかな、という風に思っているんです。

そういった話し合いをお茶屋で、私たちはお酒じゃなくて、美味しい日本茶を飲みながら話をしています。

ゆったりとした空気の中で、年齢層も30代から50代、60代までいますんで、「あそこのお家はどうか」とかというの、結構世代によって感じ方が違うのかもしれない。あそこの息子と知り合いだとか、あそこのお父さんお母さんと知り合いだ、っていうように世代が違い、年齢幅が広いので、色んな話を聞いて「そんなことがあったんですね」とか「あそこの空き家は昔こうなっていた」とか、知っている人がいる、といった話が聞けていい会議になっていると思います。

(コーディネーター・高成田)

同じ仕事をするのでもそうやって世代が違ったり、専門が違ったりという視点で、またその仕事の捉え方が変わる、深まるのですかね。

(東白川村・福田)

その村のなかの違う世代ですけれども、その集落・山合いで結構違うんですよ。集落によって知っている人たちの繋がりが違うので、色んなところから集まっているメンバーの中で、「あそこなら知っているよ」とか「あそこだったら声かけられるね」という話はすぐにできて、すごくいい会議になっているかなと思いますね。

(コーディネーター・高成田)

その中から、草刈りだけじゃなくて「こんな依頼があるんだけど、仕事にできる？」とか、新しい仕事の話合いがその中から生まれていたりするのでしょうか。

(東白川村・福田)

実際にあったことですが、「トラクター乗れますか」とか「茶畑の刈り取り、やってくれないか」という依頼を受けながら、だんだんやれることが増えていっているような状況なのかな、と思っているんですけれども。一応、今のところ農業関連であれば、一旦その話合いの場にもっていこう、と考えているような状況です。

(コーディネーター・高成田)

ここで料金設定や、自分たちの給与を決めているってということですか。

(東白川村・福田)

1人1時間当たり1,800円請求するのですが、お給料としてみんなに1,500円わたしています。そして、300円は粗利、実際には事務費とかいろいろ手続き関連費用があるので。今、補助金でその講習を受けているっていう話を先ほどしましたけれども、将来的には講習費も自前で出さなきゃいけないので、そのためにちょっと貯めるという感じで300円粗利を出しながらやっているっていう状況です。

(コーディネーター・高成田)

では武藤さんのところは。

(アソビバ・武藤)

僕の所はメンバーが3人なので、話し合いしやすいと思います。本業の仕事とかもあり限られた時間になるので、どうしてもオンラインで話し合うことになります。時間が限られるので、ご飯を食べながら話し合うことは確かにうちの所も多いかもしれないですね。団体を設立するときとか、設立の団体名とかもご飯食べながら決めました。

(コーディネーター・高成田)

やはりご飯食べながら話をされるのですね。

(アソビバ・武藤)

さっきの牧野先生のお話ですけど、共食しながらだと寿命も長いかなと思います。

(コーディネーター・高成田)

なるほど、ありがとうございます。何か、お互いに質問したいことはありますか。

(アソビバ・武藤)

僕らの場合、3人なので意見反映と話し合いがしやすいのですが、樋口さんのところでの意見反映のところが参考になったりとかもして。

今後、労働者協同組合が立ち上がっていく中で、その規模、人数の多い労働者協同組合の意見反映がどうなっていくのか、にはすごく関心のあるところですね。大きい労働者協同組合の団体だと、トップダウンになってしまわないとか、例えば、100人の団体だったら意見反映できるのかという点は、すごく気になっています。

(コーディネーター・高成田)

まだ皆さん数が少ないところですけども、そういう組合員が増えていったときにどうやっ

てその意見反映していけるかというところで何かアイデアがありましたらお願いします。

(Oretachino Camp・樋口)

うちは、言い出しっぺがやるっていう決まりがあって、一言口に出したら一生懸命やってもらおう。やってもらったら、みんな手伝うっていう風に決めているんですよ。

なので、自分はやりもせんようなことを言うやつはいないですし、必要だと感じたら、必ず、「こういうこと考えているから、今度発言しようと思ってるんだけど手伝ってくれる？」と、いう根回しが発生してきます。何人かで「やろう」という話が出てくるので、それが法人運営に反映されて。

失敗したら、先程、それこそ牧野先生のお話しの中にもありましたけど、失敗したらやめるんです。やめるか、やり方を変えるんです。チャレンジをし続けられる風潮になっている。且つ、自分で責任が取れる状況で進めていく、っていうやり方をしているので、ある程度担保されているのかなと思います。

(アソビバ・武藤)

ありがとうございます。参考になります。

(コーディネーター・高成田)

福田さんはいかがですか。

(東白川村・福田)

最初3人で始めて、今8人。ちょっとずつ増えてきたので、来年ぐらいにはもう10人、20人になっているかもしれないです。今の事業は、草刈りや農業なので、やるのが単調で決まっていますよね。だから、「誰ができるか」という話し合いだけで、事業が広がっていくのではないかと思うんですけども、それ以外の何かを考えなければいけないこともあります。

キャンプ場の経営は、常に考えていかなきゃいけないと思うんですけども、そういう事業体になった時は、話し合いの方法もまた一工夫必要なのかな、と。今はまだ考えなくてもいいのかなという風に思っています。

(アソビバ・武藤)

福田さんのところで8人になっていく中で、最初の時と比べて、話し合いの頻度とか、方法自体を変えていたりしていますか。

(東白川村・福田)

3人だった時は話し合う時に、それぞれの役割分担で「これをやり終わりましたよ、だからみんな知っといてね」という情報共有がありました。資料ができました、登記が終わりましたとか、やり終わった後の情報共有が多かったんですけども、今8人になってからは、どうしようか、いつやろうか、といった、そういう行動（方針）に対する話し合いが増えてきたかと思います。

逆に言うと、法令を守ろうね、というのは理事の方から出さなきゃいけない。

また、役割を振っていくって言うんですかね。経営者が指示をするのではなく、みんなでやっているの、みんなで役割を振って行って、例えば「この地区の草刈り誰々がメインでお願いね」となっていくのかもしれないですけども。そういう風にみんなで協力していくような流れを作っていければいいかなと思います。

(アソビバ・武藤)

ありがとうございます。団体の規模とか、団体の趣旨とか目的によって、意見反映の仕方とかが変わってくるとすごく感じました。

(コーディネーター・高成田)

やはり大きくなっていく時に、いかに1人1人の主体性、意見が反映できる場をきちんと担保していくかということが、すごく大事なかなと思うのです。

もう一方で、今日の皆さんのお話を聞いていると、じゃあ担保するものは何なのかと思うと、そこでの関係性がないと、意見を自由に言いやすい雰囲気っていうのは作れないと思うんです。その関係性を保つコツは、さっきの飲みながら、食べながら、というのがありましたけども、それ以外にもありましたら、ご発言いただけたらと思います。

(Oretachino Camp・樋口)

言うべきことは言う。気遣いをし過ぎちゃうと、声の大きい人に対して遠慮するのは日本人の良いところであり悪いところでもあると思うんですけども、それでも、やはり、言わなきゃいけないことは腹を決めて言う、ってことだけを、誰かが持たなきゃいけないと思うんですよ。

多分それは理事が持つ必要があるんだと思うんです。あんまり無理なこと言う人には無理だよ、という事をはっきり言わなきゃいけないし。さっき言った「お前が振ったんだから、やれよ」っていうのも一緒なんですけど。それは別にトップダウンではなくて、お互いの関係の中で垣根なく物を言える環境をつくるのが、理事の仕事なのかなって思います。

(東白川村・福田)

今、グループメンバー内の世代が、年齢層が離れている人もいて、お互いに自分ができる草刈量が勿論あるので、例えば月に 1 回しかできないとか、それこそ本当に空きがある時しかできない、というのもあるので。よくやっている人の方の意見が強いのかなというのがあります。その中でやれることと、法律を守らなきゃいけない、っていうものの間を取って、うまく調整していけたらなとすごく思いますね。

(コーディネーター・高成田)

武藤さんの資料には、話し合いが長くなるけど納得感が得られることが大事だと書いてあります。

(アソビバ・武藤)

樋口さんのお話とも似ているところがあるんですけど、メンバーのもやもや感というのか、そこが出てきちゃうと、意見は言いづらくなってくると思うので、そこは気にしないといけないのかなと思っています。特に、うちの団体だと、メンバーの 1 人はまだ 20 代前半とかの方とかもいて下の人は気を遣いがちになるので、その子が 1 番意見を言いやすいような環境にしていく必要はすごく大事だと考えています。

(コーディネーター・高成田)

色んな団体を回っていても、仕事をする話し合いだけでなく、それぞれがどういう背景で働いているのか、どんな思いで仕事をしているのか、それぞれの家庭環境も含めて、そういったことをお互いに知りながら、慮ってという話が今日もありましたけども、お互いの働き方を尊重しながら話し合っていく、ということが大事なのかなと思いました。

では最後のテーマになりますけれども、法律の目的でもある持続可能で活力ある地域づくり、そういったことに、まだまだ始めて間もないところもありますけれども、どんな風につながっていくのか、というところをお話いただければと思います。それぞれ自分たちの考えていることや、可能性みたいなことを併せてお話しいただけたらと思います。では樋口さんから。

(Oretachino Camp・樋口)

荒廃山林や、荒廃した畑、田んぼ、荒廃農地がすごく多くて私たちも開発する中で不法投棄されているものをたくさん片付けました。イノシシも住みます。そうすると近くの畑がまた荒らされます。荒らされると耕作しなくなっていく、という悪循環になっていて。

それを解決していくためになんですけど、よくそういう困った土地って大体行政が持っているんですよ。大体行政が持っているんですけど、行政は一定のルールに縛られてしまっていて、それを貸せないみたいなことを言うんですけど、私たちの事例があります。

14,400 m²を固定資産評価額×3%でお借りをしている、という実績があります。1つの町ができるってことはどこの町でもできると思います。

それを事業ありきで人を集めると、なかなかうまくいかないかもしれません。

だから、小さな声に耳を傾けながら、「自分たちでもやれる」と思う人たちを掘り出していただくということを行政にお願いしたいし、私たちは私たちが探していきたいと思うから、この場に立たせてもらっています。

なぜそんなことをするかっていうと、昔はスペシャルなキャンプ場に行きたいんですよ。夜の夜景がきれい、川がきれい、見晴らしがいい、日が昇る。そういうところ行きたかったんですけど、今は違う。みんな、火を見に行くんですよ。

うちは隣が鶏卵所で臭いんですよ。トイレも下水が引けていないので汲み取りなんです。ローズマリー植えて匂い消し、って言って喜んでくれるくらいなんで、ろくでもないんですけど。

けれども、その不便を求めて色んな所から人が集まります。年間7,000人～8,000人という人がうちのキャンプ場に体験に来てくれます。そういう機会を作れるんだっていう、トプランナーになりますので、ぜひ寄ってきていただいて、一緒に連合会に入りませんか、スケールメリット作りませんかっていうことをしていきたい。

そのようなことをすること、つまり、地域の困りごとをお金に変えることを悪いことだとは思ってなくて、「無償奉仕しろよ」ではなくて、何やっているか分からないレベルまで持っていきたいんですよ。

「今日も働いたけどご飯は食べられたね」とか、「今日も働いたけど子どもを大学にやれたわ」と、そういう何をやっているか分からないレベルまで持っていくことが大事であって、誰もレクサス乗りたいって言ってないんです。

地域の課題を解決していくことがお金になるっていうことを、もっともっと許容できる社会を作っていかなきゃいけない。それをやっていければな、と思っております。

(コーディネーター・高成田)

それでは、福田さんお願いします。

(東白川村・福田)

今日お二方のお話を聞いて、東白川村では、地域おこし協力隊のメンバーは副業禁止にな

ってしまっていたので、是非村の方には、地域おこし協力隊だけではなくて、役場の方も副業として草刈りにちょっと参加してもらえたらすごく嬉しいなと思いました。その辺りを持って帰りたいなと思いました。

役場にはすごく人数がいるんですよね。村の中にあっても、30人、50人いますので。そして、地域との繋がりが濃いので、もしその役場のメンバーや地域おこし協力隊のメンバーの方が、うちの労働者協同組合にちょっとでも顔を出してくれると、全然違うと思うんですよ。その辺のメリットがすごくあるので、村長とか副村長に掛け合ってみたいなと思いました。

(アソビバ・武藤)

地域おこし協力隊には2パターンあって、業務委託型と、公務員型の2種類あります。公務員の形は主に役場で働く形で雇用契約になるので、副業禁止が一般的だと思うんです。公務員としての契約の地域おこし協力隊になるので副業ができない、という感じで、全国的に副業のできる地域おこし協力隊とできない協力隊、と結構いろいろいるというのが現状です。

(東白川村・福田)

そうなんです、じゃあ役場ごと副業はOKとしていただいて。今日も（京丹後市長に）紹介いただきましたけど、そういうのを柔軟にやってもらえると本当はいいかなって思います。

労働者協同組合に副業では参加できなくても関わっていいよ、って言ってくだされば、もっと情報交換といいますか、「あそこの空き家の周りに住んでいるあの人にちょっと声掛けしてほしい」とか、役場ができないことを、こちらに振ってくださってもいいのかな、とすごく思います。

東白川村は人数が少ないのもあって、労働者協同組合で活動していると、行政がいろいろなことをやりすぎていると、というような意見ももらうんですね。

そこまでやらなくていいはずなのに、行政サービスの一環になってしまっている部分がたくさんあって。

その1つに移動支援、福祉の移動サポートがあるんですけども、免許を返納した方が病院に通う、村の中に診療所がないため遠くの病院に行かなきゃいけないっていうときに、村で無料で送迎をしているみたいなのですけども、そういったところを少し私たちが担えないかと。

今、公共交通空白地の有償運送制度を使って、私たちの労働者協同組合で有償運送、要するに、お金をもらって移動支援するという、タクシーのような感じの事業ができるといい

など考えており、名古屋大学の加藤先生と一緒に制度を整えて、公共交通会議に出そう、となっているんですよ。

そこが繋がってくると、草刈りをやったおじいちゃんやおばあちゃんたちから、今度は「その病院に連れて行ってほしい」という依頼があったり、さらに、見守りができて、さらに、倉庫の整理だとか、「家をもう一軒持っているので、その空き家管理をしてほしい」とかですね。

事業の繋がりが生まれて点が線になる、どんどんつながっていくような感じで事業が広がっていくといいな、って今すごく思っていて、制度を作ろうとしているところです。頑張りたいと思います

(コーディネーター・高成田)

武藤さんお願いします。

(アソビバ・武藤)

今回、労働者協同組合を立ち上げてチャレンジしてみたところ、地域の人たちが喜んでもらえることをやったからだとは思いますが、地域の人たちから新しい仕事をやってほしいという声を掛けていただいたりとか、一緒にやりましょうというお話が来たのはいい意味での予想外のことで。それは僕としても本当にメンバー含めて、立ち上げてみて、やってみて良かったな、とすごく感じています。

一方で、ありがたいことに要望がある、お声がけいただけるんですけど、キャパ的に僕たちの団体は今人数は増やせないし事業規模も大きくできないという現状で。その要望に答えていくにはどうしたらいいんだろう、というのは今僕らの課題でもあるんです。それはさっき樋口さんとかのお話を聞いて、規模は置いておいて、各地域とかに労働者協同組合ができていけば、要望が多い中でも応えていくことができているのではないかと今日お話を聞いてすごく感じました。

福田さんのお話を聞いて思ったのは、勝手な要望かもしれないですけど、公務員の方の中でも副業とかが増えていく事です。もしかしたら、行政の人とかの力も借りないと、労働者協同組合が広がらないと思うんです。勝手な意見かも知れませんが、労働者協同組合の働き方を理解していただくためにも、公務員の方の中でも、労働者協同組合の働き方を実践する人がいたら、より実践的なアドバイスとかもいただけるし、よりいいのかなと思いました。

(コーディネーター・高成田)

ありがとうございました。最後に、労働者協同組合を立ち上げてみて、今感じていること

や今後の可能性をお話しただいて終われたらいいなと思います。樋口さんからお願いいたします。

(Oretachino Camp・樋口)

私はさっきも申し上げたように、極力、補助金、助成金は使いたくない人間ですので、うちの労働者協同組合は、その流れに沿って、自主自立をし続けるんだと思うんです。自主自立をし続ける労働者協同組合を作り続けることが、労働者協同組合のイメージを変えていくことにもなるのかな、という風に思っているところもあり、それを私はずっとやり続けたいなと思います。

やり続けることによって、受益者負担ということになるんですよ。

社会福祉に頼って、「善意でやらなきゃいけないでしょう」って言って、今、行政マンは、行政のミッションからはみ出たこともさせられている。そこから住民も抜けてこなきゃいけないし、その抜けてくる住民をわずかなお金をいただきながらサポートとしていくっていう役割に、僕は労働者協同組合がなれるのではないかと考えていますし、サポートを受ける人たちが労働者協同組合の組合員になることで、また新しい運動が起こってくるのではないかなということを期待しています。

(コーディネーター・高成田)

それでは福田さんお願いします。

(東白川村・福田)

東白川村労働者協同組合を設立した時に、これは私の個人的な思いもたくさん含まれているんですけども、東白川村の村内で、短期的に働く場所はすごく少ないということもあって、高校生や大学生が一時的に村の方に戻ってきた時に、3日だけ仕事をしたいとか。そういう単発のアルバイトが東海地方だと名古屋とか大きい街に行けばあると思うのですが、村の中ではほとんどない状況です。

もし、東白川村労働者協同組合で単発のバイト、例えば夏は農業がありますし、それこそ空き家の片づけとか、そういう短期の仕事が受けられるよということになると、高校生・大学生が村に帰ってきて、「バイトもできるんだったら、もう少し日数伸ばして帰ろうか、親の顔も見れるし」ということで、帰ってくる機会がすごく増えてくるのではないか、と思っています。

働ける年齢の子達が働く場所がないっていうのは、大きな問題なのかなって個人的には思っています。子どもたちが活躍できる、アルバイトをする機会を与えてあげられるような場所になってくるといいかなと思います。

実際に私の大学生の息子がいて、出先で大学に通いながらアルバイトをしているのですが、じゃあ村に帰ってこい、って言っても、帰ってきてもお金減るだけでアルバイトはできないので、翌々月ぐらいには大変になっちゃうから、なかなか帰りづらいねっていう話もあったので。

そういうときに、「ちょっとだけ村の中で仕事ができ、翌月払いでお金が入るよ、ちょっと顔見せに帰ってきなよ」となった時、東白川村は遠いのでどうしても1日ばかりで移動になってしまうので、そういうところがあるといいのかなと思っています。

今後はそうやって短期で働ける場所、それこそ移住を考えている人とかが、1回来て1週間滞在している中で、ここでちょっと働いて「こういう働き方もできるんだな」って。安心して、移住してきた瞬間働ける場所になるといいのかなって思います。

(コーディネーター・高成田)

本当に若いうちからとか、村に遊びに来てくれた人たちとか、そういった方々が働くんですけども、単に働くのではなくて、地域の課題を解決するような仕事であったりとか、働く仲間で話し合っている場面だとか、そういった労働者協同組合らしい働き方に触れる。そういうことが色んな人たちに伝わっていくと、とてもいいなと思って聞いていました。では武藤さんお願いします。

(アソビバ・武藤)

労働者協同組合の可能性について言うと、最初に高成田さんから色々なタイプの労働者協同組合ができているというお話があったかと思うのですが、うちの団体とかは結構小規模で、どちらかという自分の収益も勿論確保しつつ自分たちの楽しさのところに重きを置いています。

自分たちのやりたい福祉をやるために立ち上げた団体もあったり、樋口さんのキャンプ、しかも連合会まで作られた団体があたりします。いろんなタイプ、いろんな方向に向かえる団体の形態が労働者協同組合だなんて感じています。

一方で、こういう選択肢が日本全国で多くの人に知られているかという、多分知られていない現状があるかと思うのです。労働者協同組合だけが絶対に良いとは言えないと思いますが、選択肢として、いろんな人に入っていくことがすごく大事なのかなと考えています。

そして、設立が比較的他の法人より簡単で、3人から作れることができいう点が大事なポイントだと思います。1人じゃなくて3人という。今日の牧野先生の話聞いて思ったのですが、繋がりを作れる法人形態としても、すごくいいなと思っていて。

牧野先生の話にもあったように、学歴とかお金だけが幸せに繋がるか、というとなかなかそれだけでもないので、人の繋がりを作って、社会の課題を解決し得る可能性のある団体として、労働者協同組合の可能性っていうのは、これからまだまだあるんじゃないのかなと。行政の方とか連合会の方にはすごく期待しています。

(コーディネーター・高成田)

地域おこし協力隊は任期 3 年という限られた制度であるので、その協力隊の期間から労働者協同組合を設立していく準備に携わって、3 年の期限が切れたと同時に仕事ができる、そんな流れが作れたらとてもいいなと思います、聞かせていただきました。

それでは皆さん、何か言い残したことはありませんでしたらいただけたらと思います。

(Oretachino Camp・樋口)

堅苦しくいろいろ言いましたけど、結局のところみんな楽しくキャンプしながら飲んでるだけなんで、皆さんぜひキャンプ場作りましょうね。それぐらいですかね、私からは。

(コーディネーター・高成田)

福田さんは大丈夫ですか。

(東白川村・福田)

今、茶畑管理がすごく人手、担い手不足で、村だけじゃなくて隣の町などでも課題になっているものが多いので、耕作放棄地を増やさないように、どうやって収益化を目指していくか、という仕組みを作る事例がもしあったら、是非教えていただきたいということと、僕らもうまくいったら皆さんに報告したいと思います。

(コーディネーター・高成田)

武藤さんは、大丈夫ですか。

(アソビバ・武藤)

皆さん、豊岡市に是非遊びに来てください。2 日目に京丹後市に寄っていただけたらいいかと思います。

(コーディネーター・高成田)

素晴らしいツアーですね。ありがとうございました。

私からも一言申し上げます。今お話を聞いていただいて、あるいは武藤さんもおっしゃってのように、この 1 年で本当に多様な労働者協同組合が生まれたと思っています。

今日はたまたま男性がみんな登壇者になっていますけれども、私が調べたところでは全国60ある労働者協同組合の半数は女性が代表になっています。性別も年齢も多様な方々が労働者協同組合をつくられていて、外国人の方が代表をやっているところもあります。

また、今聞いていただいたように、事業の内容も運営の仕方も地域との関わり方も多様で、1つとして同じものはないのかなと思っています。労働者協同組合法ができたことで、多様な働く場所が生まれていて、地域で緩やかに繋がっていくことで発展していく、という可能性を感じております。

今日皆さんのお話にもありましたが、本当に楽しそうに自分自身やりがいを持って働いている、そして、地域から感謝されて働いている。そして、仲間や利用者や地域との関係がどんどん深まっていく。そのようなことが印象的であります。

働くということが、もちろんお金を得ることがメインであるのですが、それだけではなくて仲間を得ることとか、地域の課題を解決すること、あるいは地域づくりに繋がる、そういう働き方が労働者協同組合ではないかなと思っています。

ぜひ、この労働者協同組合が広がっていくことで、働くことが一層価値ある尊厳あるものに、なっていけばと思います。

以上でパネルディスカッションを終わります。どうもありがとうございました。